

## ③感染防止対策に係る認証の基準

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度

### カラオケボックス用追加項目

#### ●カラオケボックスの定義

・特定の個人または団体に利用することを想定し、個室を占有させ飲食及びカラオケ設備を客に提供するための施設（飲食を主として業としている店舗を除く）

#### 必須項目

- ① 部屋の利用は、家族や普段から飲食を共にする等関係の深い単一グループとなるよう周知し、入室は定員の50%を目安に制限する。
- ② グループの代表者に連絡先の名簿記載をお願いする。
- ③ 座席の間隔は、2m（最低1m以上）を目安に設け、真正面での着席を避けるよう、又は、横並びで座るよう席を配置する。
- ④ 飲食時以外は歌唱中も含め、マスクの着用をお願いする。
- ⑤ マイクは人数分用意するか、室内にアルコール消毒液などの消毒設備を常設し、歌唱する人が入れ替わるごとに消毒するようお願いする。
- ⑥ 室内清掃時は、必ずドアを開放して換気を行うとともに、マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子等を消毒する。

#### 努力項目

- ① 来店者用に不織布マスクを用意し、着用をお願いする。着用したマスクは退店時に廃棄してもらう。